

日学第041601-2号
令和2年4月16日

日野町立小学校 保護者の皆様

日野町教育委員会
教育長 今宿 綾子

小・中学校の臨時休校の延長について（お知らせ）

麗春の候 保護者の皆様におかれましては、ご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は、本町の教育行政および学校の教育活動に格別のご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための措置として、町立小・中学校を11日（土）から19日（日）までの9日間の予定で臨時休校としてきましたが、県内でも感染経路が特定できない患者の割合が増加しつつあり、14日には、滋賀県知事からも外出の自粛を要請する強いメッセージが発表される状況となってきました。

つきましては、現下の状況を踏まえ、新たに臨時休校の期間を5月6日（水）まで延長する決定をいたしましたので、下記のとおりお知らせします。皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 休校延長の期間 令和2年4月21日（火）～5月6日（水）

2 登校日の設定等について

(1) 小・中学校とも、4月20日（月）を登校日とします

- ・休校延長に当たっての家庭学習の指示などを行います。
- ・給食なしで昼前に集団下校をします。
- ・やむを得ない事情がある場合に限り、15：30まで預かりを行います。

(2) 小学校は、5月1日（金）を2回目の登校日とします

- ・5月6日以降も登校再開ができない場合に備えて、家庭学習の指示などを行います。
- ・2時間程度で終え、10：45分ごろに集団下校をします。
- ・15：30までの預かりと給食提供にも対応できます。

【参考】中学校は、27日、28日、30日にかけて学年別の登校日を設けます。

(3) 希望者を対象とした「預かり」と「給食」を継続します

- ・前回とは状況が変わってきましたので、20日の預かりも含めて再度希望調査をとります。
- ・17日（金）の預かり参加者には新しい調査票を直接配付し、その他の希望者には学校もしくはホームページ上で調査票を入手できるようにします。
- ・前回調査からの変更がある場合は、20日（月）の登校日に再提出をお願いします。
- ・保護者等が勤務によりやむを得ず家でみられない場合、祖父母・学童等の支援が受けられない場合の2つの条件を満たす児童を対象としますので、それ以外の場合は家庭での見守りをお願いいたします。
- ・詳しくは、17日（金）に別途お知らせします。